

# 半期報告書

(第22期中) 自 平成19年4月1日  
至 平成19年9月30日

株式会社オプトロム

宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地

(391143)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	9
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	10
2. 株価の推移	11
3. 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
中間財務諸表等	13
(1) 中間財務諸表	13
(2) その他	30
第6 提出会社の参考情報	31
第二部 提出会社の保証会社等の情報	31
[中間監査報告書]	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成19年12月25日
【中間会計期間】	第22期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社オプトロム
【英訳名】	OPTROM, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 一博
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022-392-3711(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 須藤 恒夫
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022-392-3711(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 須藤 恒夫
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（千円）	—	1,557,653	1,483,170	3,346,777	3,337,810
経常利益又は経常損失（△） （千円）	—	76,217	△10,567	207,347	144,177
中間（当期）純利益又は中間純 損失（△）（千円）	—	42,962	△12,261	105,652	71,662
持分法を適用した場合の投資 利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	—	782,000	954,500	782,000	954,500
発行済株式総数（千株）	—	13,400	15,900	13,400	15,900
純資産額（千円）	—	1,281,207	1,563,356	1,238,245	1,654,907
総資産額（千円）	—	3,896,169	3,780,990	3,904,794	3,951,495
1株当たり純資産額（円）	—	95.61	104.08	92.40	104.08
1株当たり中間（当期）純利 益金額又は1株当たり中間純 損失金額（△）（円）	—	3.21	△0.79	7.88	4.95
潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	1.50
自己資本比率（％）	—	32.9	41.3	31.7	41.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	—	270,961	180,115	361,062	380,515
投資活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	—	△56,989	△222,149	△306,258	△316,589
財務活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	—	△173,735	△103,742	△50,404	△27,730
現金及び現金同等物の中間期 末（期末）残高（千円）	—	266,796	117,022	225,799	262,925
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	— （—）	113 (51)	117 (57)	111 (49)	115 (57)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していないため、（中間）連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、第21期中間会計期間が半期報告書の提出初年度であり、当該中間会計期間より証券取引法第193条の2の規定に基づく中間監査を受けているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、第21期中間会計期間までは、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握ができないため、第21期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第22期中間会計期間は、1株当たり中間純損失であり希薄化効果を有している潜在株式が存在しないためそれぞれ記載しておりません。
4. 第21期の1株当たり配当額1円50銭には、上場記念配当50銭を含んでおります。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、第21期までは関連会社がないため、第22期中間会計期間は、利益基準および利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であり、持分法を適用していないため記載しておりません。
6. 純資産額の算定にあたり第21期中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(関連会社) 株式会社漫画バンク	東京都中央区	20,000	DVD部門	20.0	パブリックドメイン 映画のDVD製造を 当社に委託し、販売 している。

(注) 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	117(57)
---------	---------

(注) 従業員数は正社員であり、臨時雇用者数の当中間会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

オプトロム労働組合は、平成8年5月に結成され、産業別労働組合JAM宮城に所属しており、平成19年9月末現在の組合員数は83名であります。

なお、労使の関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、世界的に原油価格や原材料価格が高値で推移する中、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融・資本市場の不安定さや国内総生産がマイナス成長に転じた局面もあり、国内景気の先行き不透明感が懸念されております。また、個人消費の伸びは住民税の負担増や賃金の伸び悩みを背景に足踏みが続く状況にあります。この一方で輸出を中心とした企業業績は堅調で設備投資も増加傾向にあることから、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

当社が関連する光ディスク業界は、音楽を中心とするオーディオCD（CD-DA）及び複合型CD（CD-ROM）において、携帯電話による着うたダウンロードやパソコン向けインターネット配信サービスやコンテンツの大容量化に伴うメディア切換え等の影響により生産が減少し、DVD市場においては、アニメーションやTVドラマDVD等が堅調な伸びを示したものの、洋画DVDの大幅な減少により市場全体では僅かに前年実績を下回る結果となりました。

また、光ディスク生産においては、原油価格の高止まりに伴う主原材料の値上りを始めとした製造コストの上昇要因が取り巻く厳しい環境となりました。

このような経済環境の中、当社は多様な顧客ニーズに迅速かつ的確に対応しながら高品質な製品供給に努め、積極的に取引先の充実・拡大を図ってまいりましたが、結果として、当中間会計期間の売上高は1,483,170千円（前年同期比4.8%減）となり、原材料費及び減価償却費の増加等により営業利益は17,376千円（前年同期比84.2%減）、経常損失は10,567千円（前年同期は経常利益76,217千円）、中間純損失は固定資産除却に伴う特別損失等の計上により12,261千円（前年同期は中間純利益42,962千円）となりました。

部門別の業績等の概要は、次のとおりであります。

#### ■ CD（コンパクト・ディスク）部門

音楽CD業界における平成19年度上期（平成19年4月～同年9月）の生産金額は124,597百万円（前年同期比1.8%減）と前年実績を下回りました。これに対し、携帯電話による着うたダウンロード及びインターネットダウンロード等有料音楽配信の売上数量（平成19年1月～同年6月）は225百万回（前年同期比26.0%増）を数え、特にシングルCDの販売に影響を及ぼしております。（出所：社団法人日本レコード協会統計資料「レコード（CD）生産実績」・「有料音楽配信売上」）

このような状況にあつて、当社における音楽CDを含むオーディオCD（CD-DA）の販売金額は522,261千円（前年同期比10.4%減）と前年同期実績を下回りました。これは、教材・出版関連会社等からの音楽教材・語学用等CDの受注は堅調に推移したものの、メジャー・インディーズ系レコード会社からの受注が低調だったことによるものです。

また、複合型CD（CD-ROM）においても販売金額が299,238千円（前年同期比18.0%減）と前年同期実績を下回りましたが、この減少は、ゲームや電子出版物等のCD-ROMが映像ソフトの大容量化に伴いDVD-ROMへ切り換った影響等によるものです。

これらの結果、当社におけるCD全体の販売金額は、CD市場の環境変化に伴う減少を想定した当初計画どおりの821,499千円（前年同期比13.4%減）となりました。

#### ■ DVD（デジタル多用途ディスク）部門

DVD市場におけるDVDビデオ（セル・レンタル用）の平成19年度上期（平成19年4月～同年9月）の売上金額は145,317百万円（前年同期比3.0%減）と前年実績を下回りました。これは、日本版アニメーションやTVドラマ（日本・海外）等が堅調な伸びを示した一方、これまで市場をリードしてきた「洋画」がヒット作不足により大幅な落ち込み（前年同期比28.2%減）となったことによるものです。

因みに、DVDビデオのセル市場（販売用）の売上高をジャンル別で見た場合、第1位は「日本版アニメーション（一般向け）」で全体の30.4%を占め、第2位は「洋画」の16.0%、第3位は「音楽（邦楽）」の12.4%、第4位は「芸能・趣味・教養」の9.2%となっております。「芸能・趣味・教養」のほか、現状は第5位以下にランクされている「邦画」、「日本版・海外TVドラマ」、「子供向けアニメーション」は順調な伸張を見せ、今後の成長分野であることを示しております。（出所：社団法人日本映像ソフト協会統計資料「ビデオソフト売上数量・金額」から抜粋）

このような状況下、当社は平成19年5月のDVD生産5号ライン追加投資により生産能力を月産210万枚体制に増強する一方、デジタル・コンテンツ分野進出のためTVアニメ共同製作事業に参画する等、従来のCD取引先に加え新たに映像ソフト会社等の販路を開拓し、成長性の高いアニメーション・芸能・趣味・教養のジャンルの受注促進を図ってまいりました。

これらの結果、DVDの販売金額は597,042千円（前年同期比28.3%増）と前年同期実績を大幅に上回りましたが、DVD市場の伸びが予想を下回り、大ロットの案件が少なかったこと等により計画の達成には僅かに及びませんでした。

#### ■ スタンパー（光ディスク生産用原盤）部門

当社は、国内同業者向けにCD-DA/ROM及びDVDスタンパー（コンテンツ入）を販売する一方、海外においては台湾を中心とする東南アジア地域の記録型光ディスクメーカーに対しCD-R/RW及びDVD±Rスタンパーの販売を推進しております。

台湾を中心とした東南アジア地域の記録型光ディスクメーカー向けのCD-R/RWスタンパーの販売は堅調に推移しましたが、当社が当事業年度の戦略商品として位置づけているDVD±Rスタンパーについては、有力販売先であるメーカー各社において高度な品質認定基準をクリアできたにもかかわらず、本格的な数量の受注に至りませんでした。この状況は、CD-R/RWからDVD±Rへの記録メディアの移行が進むという世界需要予測に反して、依然としてCD-R/RWディスクの需要が底固い状況が続き、DVD±Rへの移行が遅れつつあることに起因しております。

これらの結果、当社が利益率アップを牽引する事業として推進しているスタンパー部門の販売金額は45,725千円（前年同期比59.5%減）と前期実績を大きく下回り、計画達成のずれ込みを余儀なくされることとなりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動により180,115千円増加し、投資活動により222,149千円減少し、財務活動により103,742千円減少し、この結果、現金及び現金同等物は145,903千円の減少となり、中間期末残高は117,022千円（前年同期比56.1%減）となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動は、当中間会計期間は税引前中間純損失15,558千円（前年同期は税引前中間純利益76,268千円）を計上しました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間会計期間と比べて収入が90,846千円（前年同期比33.5%減）の減少となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動は、有形固定資産の取得による支出がDVD生産ライン等の増強により前中間会計期間と比べ161,288千円増加しました。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間会計期間と比べて支出が165,160千円（前年同期比289.8%増）の増加となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動は、資金の安定化を図るため長期借入金100,000千円を調達しました。また、資本効率の向上と経営環境に対応した機動的な資本政策遂行のため自己株式の取得資金として55,679千円を支出しました。

この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間会計期間と比べて支出が69,992千円（前年同期比40.3%減）の減少となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

区分	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
CD等光記録媒体 (千円)	1,287,393	98.4

- (注) 1. 製品と仕入商品及び仕入製品が区分困難なため、生産実績の中には商品仕入高および製品仕入高を含んでおります。
2. 金額は製造原価によっておりますが、商品仕入高及び製品仕入高の金額は、仕入価格によっております。
3. 上記金額には、消費税は含まれておりません。
4. 当社は、専らCD等光記録媒体等の製造及び販売とこれに付帯する事業を営んでいるため、生産実績をCD等光記録媒体として一括して記載しております。

### (2) 受注状況

当社は、全て取引先からの受注に基づいて、生産及び販売をしており、また、受注から販売までの期間が一週間程度とごく短期間であることから、当中間会計期間における受注金額と販売金額とに大きな差異はありませんので、受注に関する実績は省略しております。

### (3) 販売実績

事業部門等の名称	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
CD部門 (千円)	821,499	86.6
DVD部門 (千円)	597,042	128.3
スタンパー部門 (千円)	45,725	40.5
その他の部門 (千円)	18,902	60.5
合計 (千円)	1,483,170	95.2

- (注) その他の部門は包装資材等の部材販売売上となっております。

## 3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

## 4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において経営上の重要な契約について、変更はありません。

## 5【研究開発活動】

記載すべき研究開発活動は行っておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備計画の変更

前事業年度末の設備計画は、当中間会計期間において、次のように変更いたしました。

事業所名	所在地	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		変更の内容
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了予定	
本社・工場	仙台市青葉区	スタンパー部門	露光機更新	25,000	—	自己資金	平成19年8月	平成19年12月	投資完了予定月の変更

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) 重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画しておりました設備計画のうち、当中間会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	所在地	事業部門別の名称	設備の内容	投資金額(千円)	資金調達方法	完了年月	完成後の増加能力
本社・工場	仙台市青葉区	DVD部門	製造設備ライン一式	146,227	増資資金	平成19年6月	DVD月産100万枚
同上	同上	DVD部門	ツールケース用包装機	10,960	自己資金	平成19年4月	—
同上	同上	CD部門	印刷機更新	19,720	自己資金	平成19年5月	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (3) 新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	39,600,000
計	39,600,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成19年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成19年12月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,900,000	15,900,000	名古屋証券取引所セント レックス市場	—
計	15,900,000	15,900,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	610（注1）	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の 数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 （株）	610,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 （円）	1株当たり120（注2）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月26日 至 平成23年3月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額（円）	発行価格 120 資本組入額 60（注2）	同左

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>行使の日において、当社または当社の子会社の役員、顧問もしくは従業員の地位にあること。</p> <p>但し、その地位を失った後も、任期満了等の正当な理由による退任または定年、子会社への移籍、あるいは会社都合による退職の場合に限り、行使することができる。</p> <p>新株予約権を付与された者が死亡した場合は相続人がこれを行使できる。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間の新株予約権割当契約の定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。

2. 新株予約権の行使時に払い込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額（以下払込価額という）に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。
- 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。その場合調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

なお、株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	15,900,000	—	954,500	—	464,500

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社エフティ・ビジネス・ デベロップメント	東京都港区赤坂3丁目21-20	2,405	15.13
酒巻 孝司	神奈川県横浜市	790	4.97
株式会社ペルーナ	埼玉県上尾市宮本町4-2	610	3.84
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	400	2.52
株式会社アリコーポレーション	東京都新宿区西新宿7丁目3-1	350	2.20
徳田 貴久	東京都練馬区	244	1.53
小泉 信一	京都府長岡京市	193	1.21
渡辺 芳信	神奈川県横浜市青葉区	186	1.17
染谷 久也	奈良県奈良市	172	1.08
松浦 良彦	大阪府大阪市住之江区	160	1.00
計	—	5,510	34.65

- (注) 1. 前事業年度末現在主要株主であったソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号業務執行組  
 合員SBIインベストメント株式会社は、当中間期末では主要株主ではなくなりました。  
 2. 上記のほか、自己株式が880千株あります。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 880,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 15,019,000	15,018	—
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	15,900,000	—	—
総株主の議決権	—	15,018	—

- (注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。  
 なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれておりません。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数（株）	他人名義所有株 式数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
(自己保有株式) 株式会社 オプトロム	宮城県仙台市 青葉区上愛子 字松原27番地	880,000	—	880,000	5.53
計	—	880,000	—	880,000	5.53

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	70	61	67	60	55	47
最低（円）	51	52	56	52	44	38

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックス市場におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		280,998		131,226		277,127	
2. 受取手形	※4	134,830		119,115		281,555	
3. 売掛金		555,535		550,306		532,179	
4. たな卸資産		103,182		127,633		98,448	
5. その他		70,483		106,223		82,557	
貸倒引当金		△ 179		△ 606		△ 329	
流動資産合計		1,144,851	29.4	1,033,900	27.3	1,271,540	32.2
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2	682,260		671,430		677,592	
(2) 機械及び装置	※2	796,835		951,913		876,159	
(3) 土地	※2	926,225		926,225		926,225	
(4) その他		207,429		53,039		65,764	
有形固定資産合計		2,612,751		2,602,608		2,545,741	
2. 無形固定資産		13,430		10,581		12,005	
3. 投資その他の資産		125,135		135,171		122,602	
貸倒引当金		—		△1,271		△ 394	
固定資産合計		2,751,317	70.6	2,747,090	72.7	2,679,955	67.8
資産合計		3,896,169	100.0	3,780,990	100.0	3,951,495	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		89,279		114,141		99,418	
2. 短期借入金		750,000		700,000		700,000	
3. 一年以内返済 予定長期借入金	※2	250,404		271,871		251,871	
4. 未払金		172,798		150,736		169,116	
5. 賞与引当金		39,532		22,466		31,647	
6. その他	※5	225,285		42,628		83,542	
流動負債合計		1,527,299	39.2	1,301,843	34.5	1,335,595	33.8
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	1,087,412		915,541		960,743	
2. その他		250		250		250	
固定負債合計		1,087,662	27.9	915,791	24.2	960,993	24.3
負債合計		2,614,961	67.1	2,217,634	58.7	2,296,588	58.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		782,000	20.1	954,500	25.2	954,500	24.2
2. 資本剰余金							
(1)資本準備金		292,000		464,500		464,500	
資本剰余金合計		292,000	7.5	464,500	12.3	464,500	11.7
3. 利益剰余金							
(1)その他利益 剰余金							
繰越利益剰余 金		207,207		199,796		235,907	
利益剰余金合計		207,207	5.3	199,796	5.3	235,907	6.0
4. 自己株式		—	—	△55,440	△1.5	—	—
株主資本合計		1,281,207	32.9	1,563,356	41.3	1,654,907	41.9
純資産合計		1,281,207	32.9	1,563,356	41.3	1,654,907	41.9
負債純資産合計		3,896,169	100.0	3,780,990	100.0	3,951,495	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			1,557,653	100.0		1,483,170	100.0		3,337,810	100.0
II 売上原価			1,255,020	80.6		1,267,301	85.4		2,721,914	81.5
売上総利益			302,632	19.4		215,868	14.6		615,895	18.5
III 販売費及び 一般管理費			192,907	12.4		198,492	13.4		389,152	11.7
営業利益			109,724	7.0		17,376	1.2		226,743	6.8
IV 営業外収益	※1		11,123	0.7		14,835	1.0		30,349	0.9
V 営業外費用	※2		44,629	2.8		42,778	2.9		112,915	3.4
経常利益又は 経常損失(△)			76,217	4.9		△10,567	△0.7		144,177	4.3
VI 特別利益			51	0.0		—	—		—	—
VII 特別損失	※3		—	—		4,990	0.3		15,388	0.4
税引前中間(当期) 純利益又は税引前 中間純損失(△)			76,268	4.9		△15,558	△1.0		128,788	3.9
法人税、住民税 及び事業税		8,765			1,487			37,596		
法人税等調整額		24,540	33,305	2.1	△4,784	△3,297	△0.2	19,530	57,126	1.8
中間(当期)純利益 又は中間純損失 (△)			42,962	2.8		△12,261	△0.8		71,662	2.1

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日残高	782,000	292,000	292,000	164,245	164,245	1,238,245	1,238,245
中間会計期間中の変動額							
中間純利益	—	—	—	42,962	42,962	42,962	42,962
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額 合計	—	—	—	42,962	42,962	42,962	42,962
平成18年9月30日残高	782,000	292,000	292,000	207,207	207,207	1,281,207	1,281,207

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
平成19年3月31日残高	954,500	464,500	464,500	235,907	235,907	—	1,654,907	1,654,907
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	△23,850	△23,850	—	△23,850	△23,850
中間純損失	—	—	—	△12,261	△12,261	—	△12,261	△12,261
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△55,440	△55,440	△55,440
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額 合計	—	—	—	△36,111	△36,111	△55,440	△91,551	△91,551
平成19年9月30日残高	954,500	464,500	464,500	199,796	199,796	△55,440	1,563,356	1,563,356

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日残高	782,000	292,000	292,000	164,245	164,245	1,238,245	1,238,245
事業年度中の変動額							
新株の発行	172,500	172,500	172,500	—	—	345,000	345,000
当期純利益	—	—	—	71,662	71,662	71,662	71,662
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額 （純額）	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	172,500	172,500	172,500	71,662	71,662	416,662	416,662
平成19年3月31日残高	954,500	464,500	464,500	235,907	235,907	1,654,907	1,654,907

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税引前中間(当期)純利益又は中間純損失(△)		76,268	△15,558	128,788
減価償却費		133,109	147,240	293,726
賞与引当金の増加額(△減少額)		8,622	△9,181	737
貸倒引当金の増加額(△減少額)		△51	1,153	493
受取利息及び受取配当金		△12	△164	△100
支払利息		29,818	27,057	58,509
固定資産除却損		—	4,114	15,388
たな卸資産の減少額(△増加額)		△18,784	△29,185	△20,480
売上債権の減少額(△増加額)		153,999	144,312	29,842
仕入債務の増加額(△減少額)		△41,169	14,723	△31,029
未払消費税の増加額(△減少額)		△17,285	△5,019	△13,678
その他		△18,857	△34,354	△18,201
小計		305,659	245,136	443,994
利息及び配当金の受取額		12	164	100
利息の支払額		△31,470	△27,774	△60,340
法人税等の支払額		△3,240	△37,411	△3,240
営業活動によるキャッシュ・フロー		270,961	180,115	380,515
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
有形固定資産の取得による支出		△56,859	△218,147	△316,459
無形固定資産の取得による支出		△130	—	△130
関係会社株式の取得による支出		—	△4,000	—
定期預金の預入による支出		△14,202	△14,204	△14,202
定期預金の戻入による収入		14,201	14,202	14,201
投資活動によるキャッシュ・フロー		△56,989	△222,149	△316,589
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
短期借入金の増減額		△50,000	—	△100,000
長期借入れによる収入		—	100,000	—
長期借入金の返済による支出		△123,735	△125,202	△248,937
株式の発行による収入		—	—	341,238
株式公開費用		—	—	△20,031
自己株式の取得による支出		—	△55,679	—
配当金の支払額		—	△22,861	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△173,735	△103,742	△27,730
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		760	△126	931
<b>V 現金及び現金同等物の増加額(△減少額)</b>		40,997	△145,903	37,126
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>		225,799	262,925	225,799
<b>VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高</b>	※1	266,796	117,022	262,925

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1)有価証券 —————</p> <p>(2)デリバティブ 時価法</p> <p>(3)たな卸資産 製品 総平均法による原価法 仕掛品 総平均法による原価法 原材料 総平均法による原価法</p>	<p>(1)有価証券 関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2)デリバティブ 同 左</p> <p>(3)たな卸資産 製品 同 左 仕掛品 同 左 原材料 同 左</p>	<p>(1)有価証券 —————</p> <p>(2)デリバティブ 同 左</p> <p>(3)たな卸資産 製品 同 左 仕掛品 同 左 原材料 同 左</p>
2. 固定資産の減価償却 の方法	<p>(1)有形固定資産 建物 定額法 建物以外の有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以 下のとおりであります。 建物 3～40年 機械及び装置 3～12年</p> <p>(2)無形固定資産 ソフトウェア（自社利用 目的のもの） 利用可能期間(5年)によ る定額法</p>	<p>(1)有形固定資産 建物 a 平成19年3月31日まで に取得したものは、旧 定額法によっておりま す。 b 平成19年4月1日以降 に取得したものは、定 額法によっておりま す。 建物以外の有形固定資産 a 平成19年3月31日まで に取得したものは、旧 定率法によっておりま す。 b 平成19年4月1日以降 に取得したものは、定 率法によっております なお、主な耐用年数は以 下のとおりであります。 建物 3～40年 機械及び装置 3～12年</p> <p>(2)無形固定資産 ソフトウェア（自社利用 目的のもの） 同 左</p>	<p>(1)有形固定資産 建物 定額法 建物以外の有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以 下のとおりであります。 建物 3～40年 機械及び装置 3～12年</p> <p>(2)無形固定資産 ソフトウェア（自社利用 目的のもの） 同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う金額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を簡便法により計上しております。 なお、当中間会計期間末においては、年金資産が退職給付債務を上回っているため、退職給付引当金残高はありません。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)賞与引当金 同 左</p> <p>(3)退職給付引当金 同 左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき、当期に見合う金額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき簡便法により計上しております。 なお、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務を上回っているため、退職給付引当金残高はありません。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同 左	同 左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>(3)ヘッジの方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3)ヘッジの方針 同 左</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 同 左</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3)ヘッジの方針 同 左</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 同 左</p>
6. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	同 左	同 左
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。</p>	<p>(1)消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>(1)消費税等の会計処理 同 左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、1,281,207千円であります。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、1,654,907千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の「純資産の部」については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(廃材売却収入の会計処理)</p> <p>廃材売却収入は従来、営業外収益として計上しておりましたが、当中間会計期間から製造費用(売上原価)の控除項目として計上する方法に変更しました。</p> <p>この変更は当社のCD・DVDの製造において発生する主要材料費であるポリカーボネイトの売却価格の上昇に伴って、その金額的重要性が増してきたため、製造費用(売上原価)の控除項目として計上することによって、より適正な材料費を算出して原価管理を適切に行うためのものであります。</p> <p>この変更により、売上原価及び営業外収益は15,718千円減少しております。</p> <p>この結果、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、売上総利益及び営業利益は15,718千円増加し、経常利益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(廃材売却収入の会計処理)</p> <p>廃材売却収入は従来、営業外収益として計上しておりましたが、当事業年度から製造費用(売上原価)の控除項目として計上する方法に変更しました。</p> <p>この変更は当社のCD・DVDの製造において発生する主要材料費であるポリカーボネイトの売却価格の上昇に伴って、その金額的重要性が増してきたため、製造費用(売上原価)の控除項目として計上することによって、より適正な材料費を算出して原価管理を適切に行うためのものであります。</p> <p>この変更により、売上原価及び営業外収益は36,032千円減少しております。</p> <p>この結果、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、売上総利益及び営業利益は36,032千円増加し、経常利益に与える影響はありません。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当中間会計期間から、法人税等の改正 ((所得税法等の一部を改正する法律平成19年 3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日政令第83号)) に伴い、平成19年 4月 1日以降 に取得したものについては、改正後 の法人税法に基づく方法に変更して おります。</p> <p>なお、この変更により従来と同一の方法と比べ、営業利益は4,339千円減少し、経常損失及び税引前中間純損失は同額増加しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

## (中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1.有形固定資産の減価償却累計額 4,893,437千円	※1.有形固定資産の減価償却累計額 4,879,245千円	※1.有形固定資産の減価償却累計額 4,811,598千円
※2.担保資産及び担保付債務 (担保に供している資産)	※2.担保資産及び担保付債務 (担保に供している資産)	※2.担保資産及び担保付債務 (担保に供している資産)
建 物 682,238千円	建 物 671,408千円	建 物 677,569千円
機械及び装置 796,835千円	機械及び装置 951,913千円	機械及び装置 876,159千円
土 地 926,225千円	土 地 926,225千円	土 地 926,225千円
計 2,405,299千円	計 2,549,547千円	計 2,479,954千円
(上記のうち工場財団設定分)	(上記のうち工場財団設定分)	(上記のうち工場財団設定分)
建 物 682,238千円	建 物 671,408千円	建 物 677,569千円
機械及び装置 796,835千円	機械及び装置 951,913千円	機械及び装置 876,159千円
土 地 486,025千円	土 地 486,025千円	土 地 486,025千円
計 1,965,098千円	計 2,109,347千円	計 2,039,754千円
(上記に対応する債務)	(上記に対応する債務)	(上記に対応する債務)
1年以内返済	1年以内返済	1年以内返済
予定長期借入金 190,404千円	予定長期借入金 191,871千円	予定長期借入金 191,871千円
長期借入金 982,412千円	長期借入金 790,541千円	長期借入金 885,743千円
計 1,172,816千円	計 982,412千円	計 1,077,614千円
(うち工場財団分 854,400千円)	(うち工場財団分 681,600千円)	(うち工場財団分 768,000千円)
3.受取手形割引高 26,071千円	3.受取手形割引高 54,709千円	3.受取手形割引高 —
受取手形裏書譲渡高 9,494千円	受取手形裏書譲渡高 5,271千円	受取手形裏書譲渡高 2,947千円
※4.中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関が休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。	※4.中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関が休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。	※4.期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日は金融機関が休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。
受取手形 11,350千円	受取手形 20,534千円	受取手形 11,814千円
裏書手形 4,288千円	割引手形 5,000千円	
※5.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。	※5.消費税等の取扱い 同 左	—————

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 営業外収益のうち主要なもの 共同制作事業収益金 8,364千円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 共同制作事業収益金 9,368千円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 共同制作事業収益金 21,388千円
※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 29,818千円 共同制作事業費用 10,962千円	※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 27,057千円 共同制作事業費用 13,111千円	※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 58,509千円 共同制作事業費用 24,363千円
※3. _____	※3. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 機械及び装置 4,114千円	※3. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 機械及び装置 15,388千円
4. 減価償却実施額 有形固定資産 131,695千円 無形固定資産 1,413千円	4. 減価償却実施額 有形固定資産 145,816千円 無形固定資産 1,424千円	4. 減価償却実施額 有形固定資産 290,887千円 無形固定資産 2,838千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	13,400,000	—	—	13,400,000

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません

## 3. 新株予約権等に関する事項

純資産の部に計上されている新株予約権の残高は、ありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	15,900,000	—	—	15,900,000

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	—	(注) 880,000	—	880,000

(注) 普通株式の自己株式数の増加額880,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

## 3. 新株予約権等に関する事項

純資産の部に計上されている新株予約権の残高は、ありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	23,850千円	1円50銭	平成19年3月31日	平成19年6月25日

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	13,400,000	2,500,000	—	15,900,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

公募増資に伴う新株式の発行による増加 2,500,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

純資産の部に計上されている新株予約権の残高は、ありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	23,850千円	1円50銭	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成18年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金 280,998千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える</p> <p>定期預金 <u>△ 14,202千円</u></p> <p>現金及び現金同等物の中間期末残高 266,796千円</p>	<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成19年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金 131,226千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える</p> <p>定期預金 <u>△ 14,204千円</u></p> <p>現金及び現金同等物の中間期末残高 117,022千円</p>	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成19年3月31日現在)</p> <p>現金及び預金 277,127千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える</p> <p>定期預金 <u>△ 14,202千円</u></p> <p>現金及び現金同等物の期末残高 262,925千円</p>

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	53,795	4,482	49,312	機械及び装置	53,795	15,241	38,553	機械及び装置	53,795	9,862	43,932
合計	53,795	4,482	49,312	合計	53,795	15,241	38,553	合計	53,795	9,862	43,932
2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 10,132千円 <u>1年超 39,387千円</u> 合計 49,519千円				2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 10,534千円 <u>1年超 28,936千円</u> 合計 39,471千円				2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 10,312千円 <u>1年超 34,185千円</u> 合計 44,498千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 4,882千円 減価償却費相当額 4,482千円 支払利息相当額 752千円				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 5,859千円 減価償却費相当額 5,379千円 支払利息相当額 724千円				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 10,741千円 減価償却費相当額 9,862千円 支払利息相当額 1,575千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同 左				4. 減価償却費相当額の算定方法 同 左			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				5. 利息相当額の算定方法 同 左				5. 利息相当額の算定方法 同 左			

## (有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)  
該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

- 時価のある有価証券  
該当事項はありません。
- 時価評価されていない主な有価証券の内容

内 容	中間貸借対照表計上額 (千円)
関連会社株式	4,000

前事業年度末 (平成19年3月31日)  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末（平成18年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

（単位：千円）

対象物の種類	取引の種類	契約額等	時価	評価損益
金利	スワップ取引	200,000	△3,765	△3,765
合計		200,000	△3,765	△3,765

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間会計期間末（平成19年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

（単位：千円）

対象物の種類	取引の種類	契約額等	時価	評価損益
金利	スワップ取引	200,000	△1,379	△1,379
合計		200,000	△1,379	△1,379

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

前事業年度末（平成19年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

（単位：千円）

対象物の種類	取引の種類	契約額等	時価	評価損益
金利	スワップ取引	200,000	△2,499	△2,499
合計		200,000	△2,499	△2,499

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当中間会計期間において、ストック・オプションを付与しておりませんので該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当事業年度において存在したストック・オプションの内容

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び数	取締役6名、監査役1名、従業員28名、顧問1名
株式の種類別の ストック・オプション数（注）	普通株式 670,000株
付与日	平成16年7月15日
権利行使条件	行使の日において、当社または当社子会社の役員、顧問もしくは従業員の地位にあること。 但し、その地位を失った後も、任期満了等の正当な理由による退任または定年、子会社への移籍、あるいは会社都合による退職の場合に限り、行使する事ができる。 新株予約権を付与された者が死亡した場合は相続人がこれを行行使できる。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間の新株予約権割当契約の定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年10月26日 至 平成23年3月10日
権利行使価格（円）	120
付与日における公正な 評価単価（円）	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、持分法損益等の注記を省略しております。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度末 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 95.61円 1株当たり 中間純利益金額 3.21円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については新株予約権の 残高はありますが、当社株式は非上 場であり、かつ店頭登録もしていな いため、期中平均株価が把握できま せんので記載しておりません。	1株当たり純資産額 104.08円 1株当たり 中間純損失金額 0.79円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については1株当 り中間純損失であり希薄化効果を 有している潜在株式が存在しない ため記載しておりません。	1株当たり純資産額 104.08円 1株当たり 当期純利益金額 4.95円 なお、潜在株式調整後1株当 り当期純利益については希薄化効 果を有している潜在株式が存在し ていないため、記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,281,207	1,563,356	1,654,907
純資産の部の合計額から 控除する金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額 (千円)	1,281,207	1,563,356	1,654,907
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末(期 末)の普通株式の数 (株)	13,400,000	15,020,000	15,900,000

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度末 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益又は中間 純損失(△) (千円)	42,962	△ 12,261	71,662
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益又は中間純損失(△) (千円)	42,962	△ 12,261	71,662
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,400,000	15,433,552	14,482,192
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式 の概要	新株予約権1種類 (新株予約 権の数615個)	新株予約権1種類 (新株予約 権の数610個)	新株予約権1種類 (新株予約 権の数610個)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>新株の発行 (公募増資)</p> <p>当社株式は、平成18年10月26日に株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場へ上場いたしました。上場にあたり、平成18年9月21日及び平成18年10月5日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成18年10月25日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果平成18年10月25日付で資本金は954,500千円、発行済株式数は15,900千株となっております。</p> <p>(1) 募集方法 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>(2) 発行する株式の種類及び数 普通株式 2,500,000株</p> <p>(3) 発行価格 1株につき 150円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>(4) 引受価額 1株につき 138円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>(5) 発行価額 1株につき 138円 (資本組入額 69円)</p> <p>(6) 発行価額の総額 345,000千円</p> <p>(7) 払込金額の総額 345,000千円</p> <p>(8) 資本組入額の総額 172,500千円</p> <p>(9) 払込期日 平成18年10月25日</p> <p>(10) 配当起算日 平成18年4月1日</p> <p>(11) 資金の用途 DVD製造ライン等の設備の購入</p>	<p>該当事項はありません。</p>	<p>該当事項はありません。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第21期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月25日東北財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成19年6月27日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に係る内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年6月30日）平成19年7月11日東北財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社オプトロム

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 孝夫 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小口 光義 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトロムの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプトロムの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」2.に記載されているとおり、会社は廃材売却収入の会計処理を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

株式会社オプトロム

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 成田 孝行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトロムの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプトロムの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。